

(公益社団法人日本超音波医学会より提供を受けた資料です)

超音波検査士資格更新に必要な条件について

各自お手元の認定証に記載されている**認定期間**で確認し、更新時に必要な要件を確認して準備してください。
 なお、猶予申請をされた方は**次回認定を受ける際、認定期間が5年間**となっています。
 猶予申請をされた方および保留申請をされた方は**認定期間の終了日**をもって何回にあたるか確認してください。

回(本会が実施する回数)	第33回更新	第34回更新	第35回更新	第36回更新	第37回更新
認定期間	2018/4/1-2023/3/31	2019/4/1-2024/3/31	2020/4/1-2025/3/31	2021/4/1-2026/3/31	2022/4/1-2027/3/31
更新単位の有効期間					
①新規合格者	2018/4/1-2023/1/31	2019/4/1-2024/1/31	2020/4/1-2025/1/31	2021/4/1-2026/1/31	2022/4/1-2027/1/31
②更新者	2018/2/1-2023/1/31	2019/2/1-2024/1/31	2020/2/1-2025/1/31	2021/2/1-2026/1/31	2022/2/1-2027/1/31
事務局への更新申請時期	2022/12/1-2023/2/10	2023/12/1-2024/2/10	2024/12/1-2025/2/10	2025/12/1-2026/2/10	2026/12/1-2027/2/10
必修講習の受講	必要 (休会されている方で延長となっている場合でも、必修講習は必要です。)				
必要単位数	25単位	50単位			
日超医学術集会あるいは日超医地方会学術集会への出席	必要なし	必要			
新単位(下記の3種類)の適用	なし	あり			
①日超医学術集会出席単位(※)	15	20			
②日超医地方会学術集会出席単位	5	10			
③日超医診断講習会出席単位	5	10			

※Ultrasonic Weekは大会により独自の単位数設定があります。

注)なお、本学会(一般社団法人日本超音波検査学会)が実施する学術集会、地方会、講習会等の取得単位数は以下のとおりで変更はございません。

年次学術集会	出席5単位	発表5単位(一般演題、YIA、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップ)
地方会	出席5単位	発表5単位(一般演題)
医用超音波講義講習会	出席5単位	発表5単位(講師) ※一つの講習会で2日間参加された場合でも参加単位は5単位のみとなります(Webも同様です)。
超音波検査技術	論文掲載5単位	